

東京都の公会計の現状

平成22年11月24日

東 京 都

導入までの経緯

東京都の新公会計制度導入までの経緯 ①

- 平成11年4月 石原慎太郎 東京都知事が就任
平成11年7月 貸借対照表を試作
平成13年3月 「機能するバランスシート」を公表

1 財務諸表の作成方法

官庁会計決算を手作業で組み替えて作成

2 対象年度

平成10年度決算～17年度決算

3 作成する財務諸表

- (1) 普通会計の貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書
- (2) 連結財務諸表
- (3) 事業別財務諸表（多摩ニュータウン事業、都営住宅事業等）

4 決算組み替え方式の限界

- (1) 精度の高い財務諸表を作成できない
- (2) 財務諸表の作成に時間がかかる
- (3) 個別事業ごとの財務諸表を作成することが困難

東京都の新公会計制度導入までの経緯 ②

- 平成14年 5月 石原都知事が複式簿記・発生主義会計の導入を表明
- 平成14年 9月 「東京都の会計制度改革に関する検討委員会」の設置
- 平成14年10月 新財務会計システムの基本構想に着手

- 平成16年 1月 システム開発（基本設計）に着手
- 平成17年 8月 東京都会計基準の策定・発表
- 平成18年 3月 新財務会計システムの稼働
- 平成18年 4月 新公会計制度の導入
- 平成18年 6月 「東京都会計基準委員会」の設置

- 平成19年 9月 新システムによる初の財務諸表（平成18年度決算）の発表

東京都の新たな公会計制度とは

従来の官庁会計に複式簿記・発生主義会計の考えを加えた会計制度

東京都会計基準

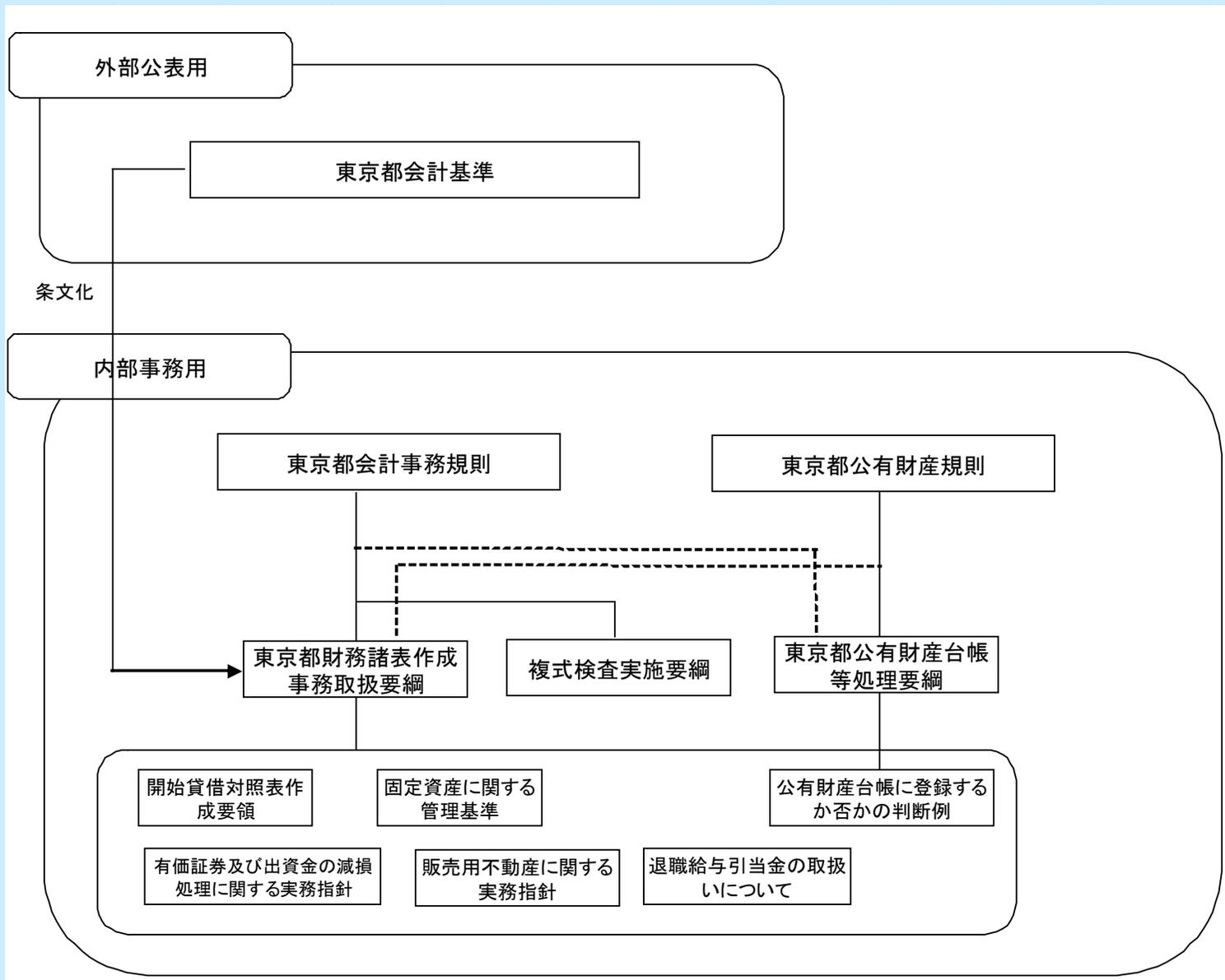
公会計に複式簿記・発生主義会計を導入するための具体的・統一的な基準

新財務会計システム

官庁会計の処理に連動し、日々の会計処理の段階から自動的に複式簿記・発生主義会計のデータを蓄積し、財務諸表を作成

東京都会計基準

東京都会計基準の位置づけ



東京都会計基準の特色

- ① 行政の特質を考慮したものであること
 - 行政の特質
 - ・ 主たる収入である税と行政サービスとの非対価性
 - ・ 道路・橋梁など売却が不可能な資産を大量に保有
- ② 財務諸表が住民にとってわかりやすいものであること
 - 企業会計の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書に準拠し、比較が容易
- ③ 個別の事業改善に活用できる財務諸表であること
 - 事業別の財務諸表を作成
- ④ 会計実務上、対応可能であること
 - 従来の官庁会計との整合性

東京都の会計基準の特色①

考慮すべき行政の特質

① 存立目的の相違

企業: 利益の獲得を目的
行政: 住民福祉の向上を目的

② 将来の収入を見込めない資産の存在

企業: 資産は活用や売却等により現金収入を生み出しうる
行政: 社会資本に代表されるような売却不可能な資産を大量に保有

③ 税と個別の行政サービスとの非対価性

企業: その経済活動と売上との間に直接的な対価性がある
行政: 税と個別の行政サービスとの間に直接的な対価性を持たない

④ 予算統制の重要性

企業: 経営判断により柔軟に資源を運用
行政: 予算によってあらかじめ資源の使途を限定することを重視

東京都の財務諸表の特色

- ・固定資産の勘定科目に、地方自治法における財産の分類を採用

- ・民間企業における貸借対照表の「資本(純資産)」を「正味財産」と表示

- ・行政財産のうち、都民生活や都市活動に必要な不可欠な社会資本である、道路、橋梁などは、「インフラ資産」として区分計上

- ・行政サービス提供能力、整備・維持の世代間負担を表示

- ・「税収」は行政サービスを提供するための財源と定義

- ・現世代の税負担(財源)と費用(行政サービスの享受)との対応を、行政コスト計算書で表示

- ・当期収支差額は利益(儲け)ではなく、都市施設の整備や都債償還等に充当

- ・行政収入の勘定科目体系に、歳入予算科目の「款」に準じた分類を採用

- ・行政費用の勘定科目体系に、都の予算で用いられている性質別の科目分類を採用

東京都の財務諸表

貸借対照表

(平成N年3月31日現在)

科目	科目
資産	負債
流動資産	流動負債
固定資産	固定負債
行政財産	
有形固定資産	
建物	
工作物	
立木	
船舶等	
浮標等	
土地	
無形固定資産	
普通財産	
インフラ資産	
	正味財産

行政コスト計算書

自 平成N-1年4月1日

至 平成N年3月31日

科目
通常収支の部
行政収支の部
行政収入
地方税
使用料及手数料
行政費用
給与関係費
物件費
維持補修費
扶助費
補助費等
減価償却費
金融収支の部
公債費(利子)
当期収支差額

東京都会計基準の特色②-1

～企業会計との整合性～

○会計処理面における準拠

- ・日々仕訳による複式簿記の導入
(網羅性・検証可能性の確保)

○資産評価における準拠

- ・取得原価主義の採用
なお、有価証券等は強制評価減
棚卸資産は低価法

} を採用

○様式・表示における準拠

- ・勘定(表示)科目面での準拠

東京都会計基準の特色②-2

～様式面での企業会計との整合性～

民間企業の財務諸表

①貸借対照表

資 産	負 債
	純資産

②損益計算書

費 用	収 益
-----	-----

③キャッシュ・フロー計算書

営業活動
投資活動
財務活動

④株主資本等変動計算書

純資産の変動要因を表示

東京都の財務諸表

①貸借対照表

資 産	負 債
	正味財産

②行政コスト計算書

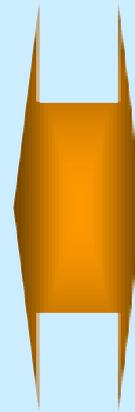
費 用	収 入
-----	-----

③キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動
社会資本整備等投資活動
財務活動

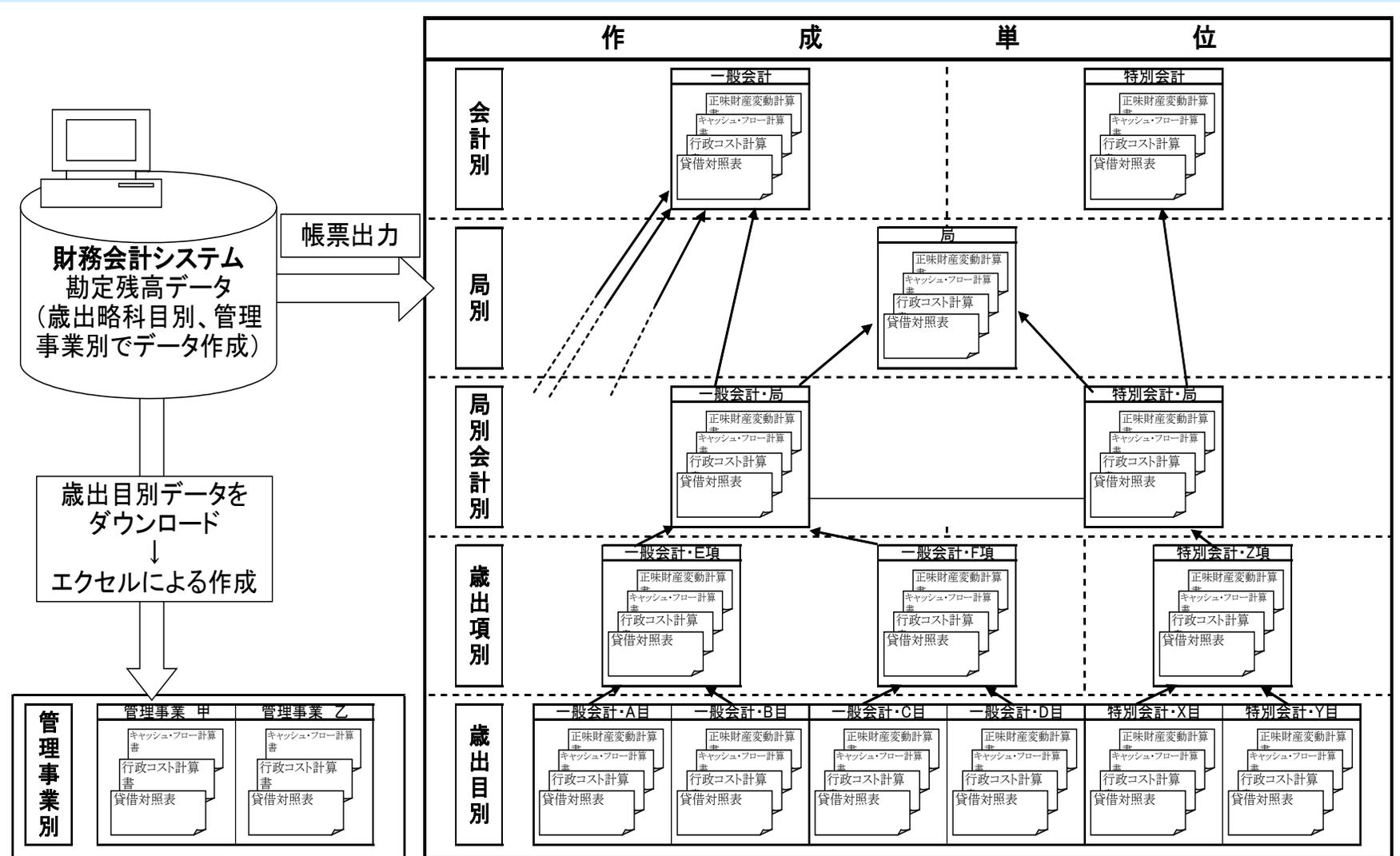
④正味財産変動計算書

正味財産の変動要因を表示



東京都会計基準の特色③

～「様々な財務諸表」～



東京都会計基準の特色④

～実務に即した会計基準～

○現行の自治法の枠組み内での複式簿記・発生主義の導入

- (1) 出納整理期間の存在を考慮
- (2) 歳入歳出決算との整合性を重視
- (3) 地方自治法上の「財産」と貸借対照表に計上する「資産」の原則一致

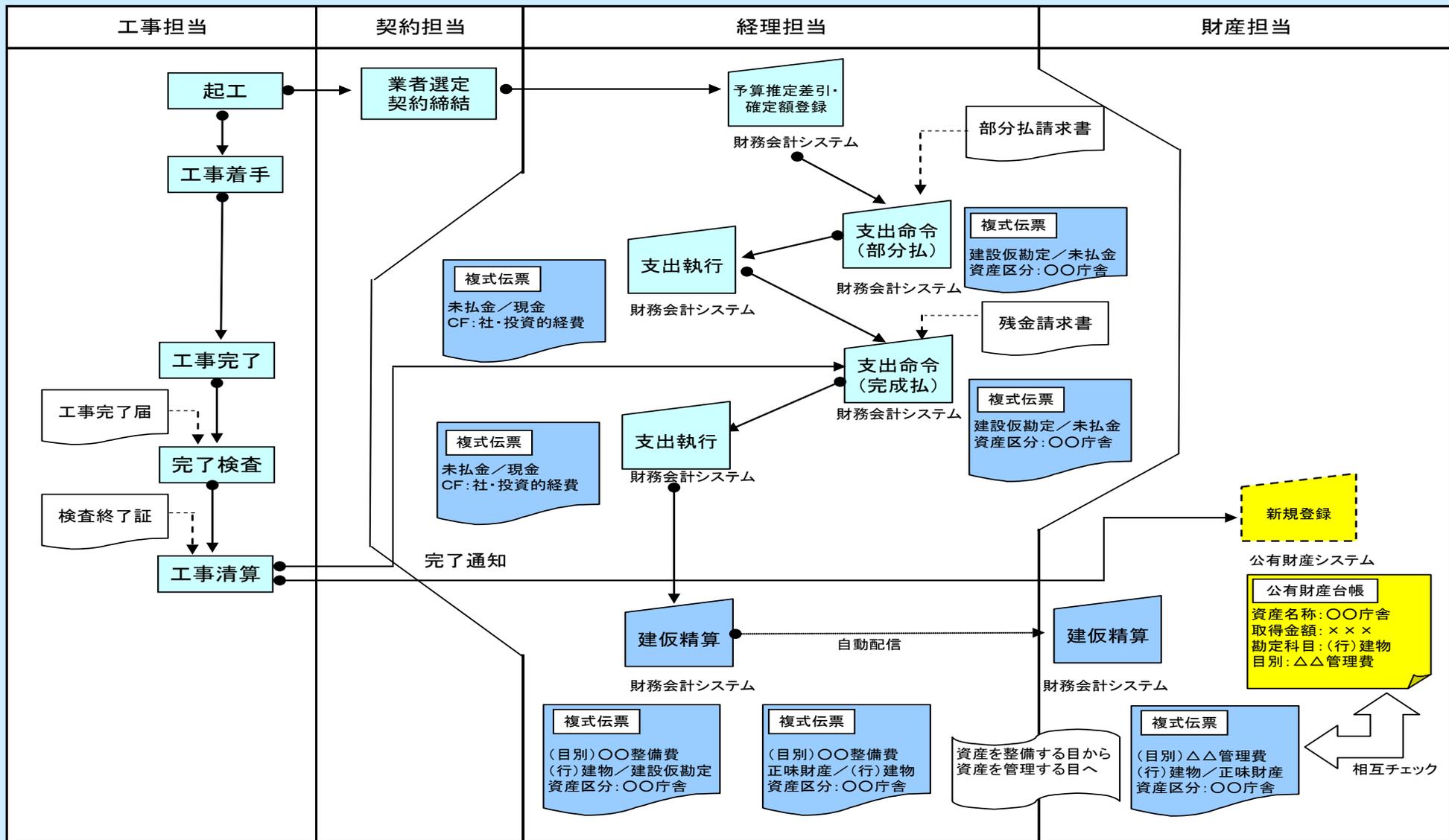
○実務を考慮した会計処理

- (1) 減価償却計算
 - ① 取得翌年度からの償却開始（地方公共団体においては財産の所管替が頻繁に行われるため）
 - ② 道路資産における取替法の採用（良好な維持補修を条件に更新会計の採用）
- (2) 実務的な重要性を考慮して、一部の会計基準は当面の間未適用
リース会計／退職給付会計／研究開発費等に関する会計基準／
固定資産の減損会計 など

財務会計システム

東京都の新公会計制度

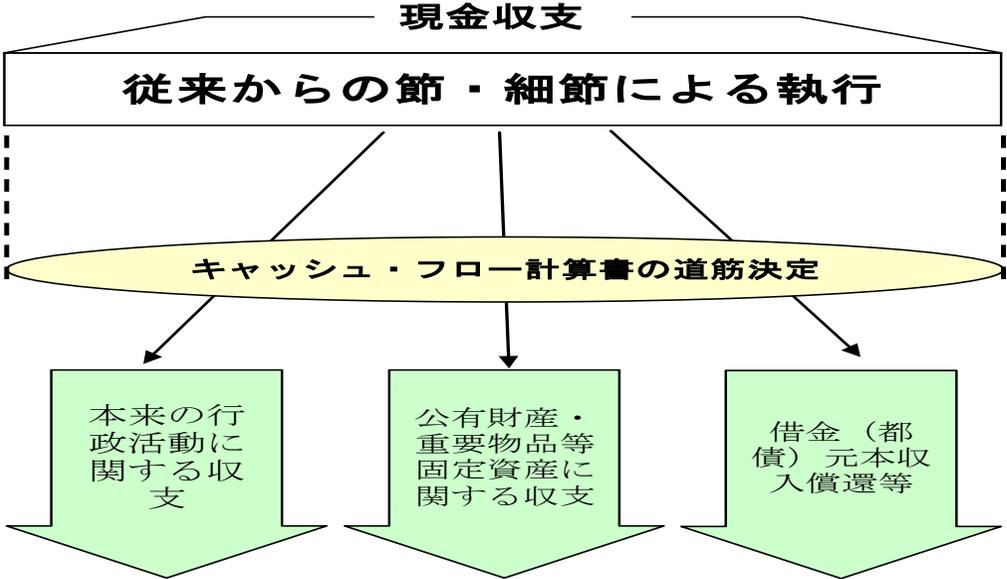
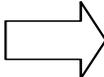
～事務フローとシステムへの入力～



財務会計システム

～予算科目から勘定科目へ～

複式変換
情報仕訳
区分



官庁会計

複式簿記・発生主義会計

キャッシュ・フロー計算書



非現金取引
情報



財務会計システム画面例 支出命令業務

財務諸表作成のための新規入力項目(調定時)は次の3項目

- ①歳出仕訳区分コード 歳出予算科目から勘定科目へ変換するための情報
- ②管理事業コード 事業別財務諸表を作成するための集計単位、各局が任意に設定可能
- ③資産区分コード 現在、建設仮勘定として計上されている金額が、将来どの資産になるかを管理するための情報

歳出 支出命令兼予算差引 - Windows Internet Explorer

支出命令兼予算差引

発行年月日: 22 04 28
 年度: 平成 22年度
 支出事案番号:
 予算種別コード: 0 通常予算
 委任元組織コード:
 文書番号: 第 号
 件名: 埠頭施設の建設について
 支払区分コード: 0 精算対象外
 支払形態コード: 9 口座情報払
 支出命令額合計: 2,500,000円
 支払予定年月日:
 口振・払込等件数: 1件

科目別明細 [1/30件]

番号	科目
細事業コード	006501 節・細節コード 1500
会計01 款10 項02 目05	港湾整備費
節・細節	15 工事請負費
執行用事業名	埠頭施設整備事業
細事業名	埠頭施設整備事業
歳出仕訳区分コード	720 資産形成支出(建設仮勘定となる)(単独)
管理事業コード	9999999 共通・未定
資産区分コード	10001060 若洲内留ふ頭岸壁

コード照会 -- Web ページ ダイアログ

歳出仕訳区分コード [7件 1/1頁] 頁へ 前頁 次頁

番号	歳出仕訳区分コード	歳出仕訳区分名
1	0610	資産の形成に直結しない投資的経費(補助)
2	0618	新たな資産を形成しない災害復旧費(補助)
3	0620	資産形成支出(建設仮勘定となる)(補助)
4	0710	資産の形成に直結しない投資的経費(単独)
5	0718	新たな資産を形成しない災害復旧費(単独)
6	0720	資産形成支出(建設仮勘定となる)(単独)
7	0810	投資的経費国直轄事業

コード照会 -- Web ページ ダイアログ

管理事業コード [11件 1/1頁] 頁へ 前頁 次頁

番号	管理事業コード	管理事業名
1	1000000	港湾(東京港)
2	1100000	港湾(島しょ)
3	2000000	港湾海岸(東京港)
4	2100000	港湾海岸(島しょ)
5	3000000	海上公園
6	4000000	廃棄物処理場
7	5100000	漁港
8	6100000	漁港海岸
9	7000000	空港(東京港)
10	7100000	空港(島しょ)
11	9999999	共通・未定

コード照会 -- Web ページ ダイアログ

資産区分コード [616件 1/21] 将来、公有財産台帳に登録する予定の名称で分類

番号	資産区分コード	資産区分名
1	10001010	10号地その1東側耐震強化岸壁
2	10001011	10号地その2岸壁(-8.5m)改良
3	10001020	15号地木材ふ頭岸壁(-1.2m)(改良)
4	10001030	品川ふ頭岸壁(-1.0m)(改良)
5	10001040	中央防波堤内側建設発生土ふ頭棧橋
6	10001050	朝潮小型船発着所
7	10001060	若洲内留ふ頭岸壁
8	10001070	品川ふ頭岸壁(-8.5m)(改良)
9	10001080	15号地小型船おきり陸揚機

複式仕訳確認書

複 式 仕 訳 確 認 書

1 / 1
220428

組織名	0193502 港湾局離島港湾部計画課	仕訳年月日	平成22年4月28日
処理名	0230 兼差引	平成22年度	
件名	埠頭施設の建設について		

会計	01 一般会計		
仕訳組織	0193502 港湾局離島港湾部計画課		
01	歳出略科目	0366港湾費 東京港整備費 港湾整備費	節・細節 1500 工事請負費
	管理事業	9999999 共通・未定	仕訳区分 0710 資産の形成に直結しない投資的経費 (単独) 資産区分
		借方科目	貸方科目
			キャッシュ・フロー科目
	2580 *111020400000 行コス行政費用／投資的経費単独	1340 *021040300000 B S流動負債／未払金／その他未払金	(予定) 3585 *216060000000 C F行サ費用／投資的経費単独
	2,500,000	2,500,000	2,500,000

複式簿記の仕訳が自動処理
【支出命令時・債務発生】

借方	貸方
投資的経費単独	その他未払金
2,500,000	2,500,000

複式簿記の仕訳が自動処理
【支出の執行】

借方	貸方
その他未払金	当座預金
2,500,000	2,500,000

公有財産台帳 (イメージ)

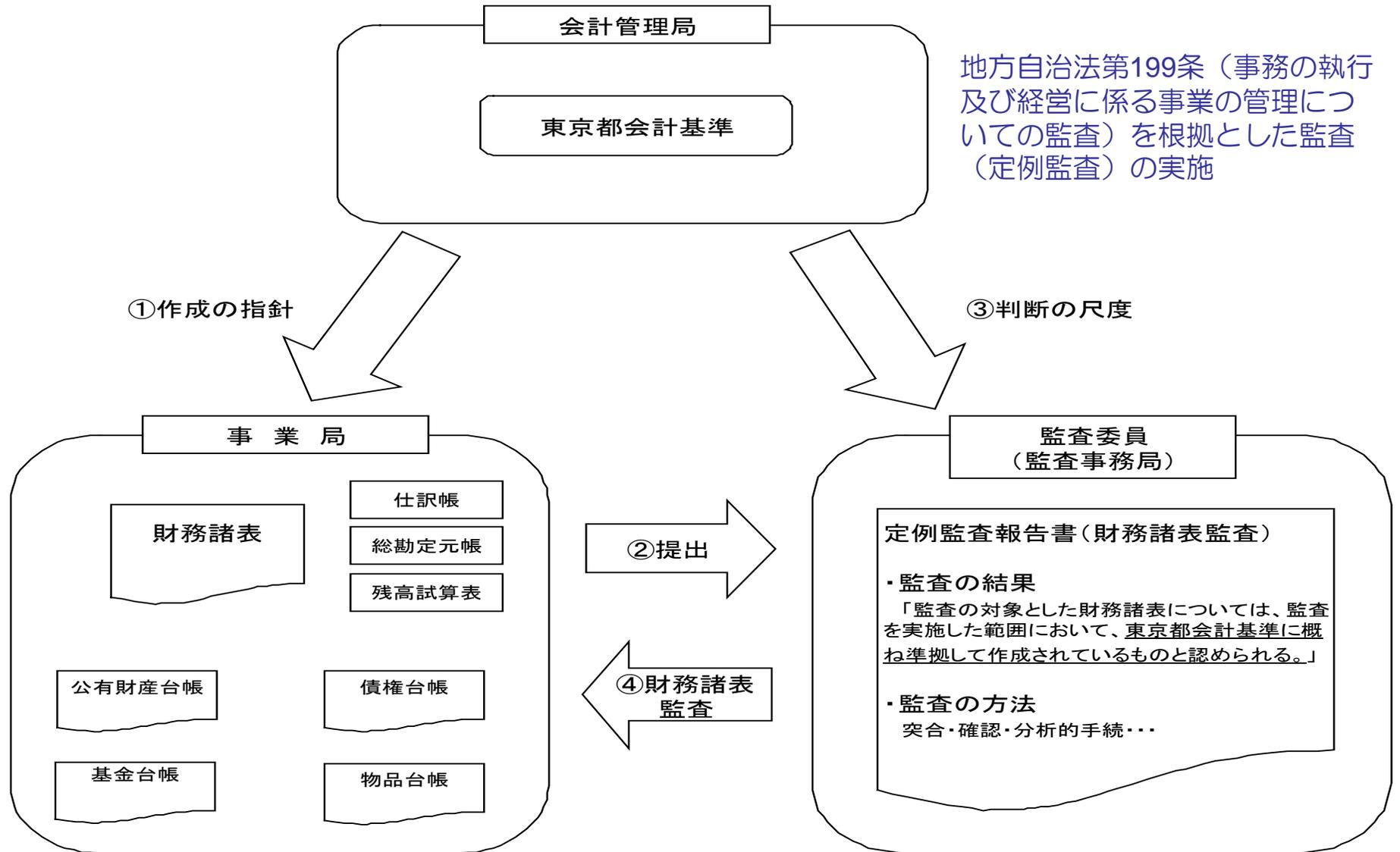
N O	【財産情報】							【基本事項】										【価格情報】										
	財産種類	所属			施設管理区分 コード	施設管理名称	台帳番号	台帳名称	異動年月日	分類	種目	会計				所在				構造	数量	単位	財産価格			耐用 年数	経過 年数	残価 率
		局	部・所	課								会計区分	予算科目 (款)	(項)	(目)	都道府県	区市町村	町、字	地番(丁目)				取得価格	減価償却累計額	取得年月日			
1	工作物	〇〇局	第〇建設事務所	庶務課	017-XXX	第〇建設事務所第〇区画整理事務所	03-XXX	東京都第〇建設事務所門扉	H22.3.31	行政財産	門	一般会計	土木費	土木管理費	管理費	東京都	足立区	〇〇〇	2丁目	鉄製	2.00	個	791,000円	227,808円	S51.3.5	50年	16年	10%
2	工作物	〇〇局	第〇建設事務所	庶務課	017-XXX	第〇建設事務所第〇区画整理事務所	03-XXX	東京都第〇建設事務所金網さく	H22.3.31	行政財産	囲い	一般会計	土木費	土木管理費	管理費	東京都	足立区	〇〇〇	2丁目	鉄製	140.40	m	6,088,393円	1,753,457円	S51.3.5	50年	16年	10%
3	工作物	〇〇局	〇〇公園緑地事務所	管理課	017-XXX	〇〇公園	03-XXX	〇〇公園水栓ほか	H17.4.1	行政財産	水道	一般会計	土木費	公園園費	公園管理費	東京都	渋谷区	〇〇〇		鋼鉄管(ステンレス製を含む)	6.00	個	1,345,000円	0円	S40.11.15	15年	0年	10%
11	工作物	△△局	△△部	△△課	017-XXX	△△△国立公園	03-XXX	焼却炉	H17.4.1	行政財産	かまど、炉	一般会計	環境費	環境保全費	自然環境費	東京都	大島町	△△△		その他(アルミ製を含む)	1.00	個	94,000円	0円	S44.4.1	25年	0年	10%
19	工作物	〇〇局	〇〇部	〇〇整備課	017-XXX	〇〇〇建設発生土積出施設	03-XXX	ガードレール	H22.3.31	行政財産	軌道	一般会計	港湾費	東京港整備費	東京港港湾建設費	東京都	大田区	〇〇〇	4丁目	鉄製	433.65	m	2,689,000円	1,290,720円	H14.4.10	15年	8年	10%
21	工作物	XX局	XX医療センター	事務室	017-XXX	XX医療センター	03-XXX	XX医療センタープラットフォーム	H22.3.31	行政財産	プラットホーム	一般会計	福祉保健費	障害者施策推進費	心身障害者施設費	東京都	北区	XXX	1丁目	コンクリート造	29.50	m	8,766,885円	1,315,033円	S60.3.28	30年	5年	10%
25	工作物	〇〇局	総務部	用度課	017-XXX		03-XXX	旧丸〇路外駐車場用管きよ	H21.8.31	行政財産	管きよ	一般会計	土木費	土木管理費	管理費	東京都	港区	△△△	2丁目	コンクリート造	60.00	m	486,092円	0円	S39.4.1	30年	0年	10%
26	工作物	〇〇局	△△公園緑地事務所	管理課	017-XXX	△△△動物園	03-XXX	猛禽舎	H18.3.31	行政財産	飼育おり、係留さく	一般会計	土木費	公園園費	動物園管理費	東京都	台東区	△△△		その他(アルミ製を含む)	1.00	個	25,670,000円	0円	S45.5.1	15年	0年	10%
28	工作物	▽▽局	総務部	総務課	017-XXX	胸像	03-XXX	胸像	H22.3.31	普通財産	碑塔	一般会計	総務費	総務管理費	総務管理費	東京都	台東区	▽▽▽		その他(アルミ製を含む)	1.00	個	5,387,270円	678,796円	S41.9.21	50年	7年	10%
29	工作物	〇〇局	〇〇公園緑地事務所	管理課	017-XXX	〇〇〇緑地	03-XXX	〇〇〇川緑地 〇〇橋北側園路舗装	H22.3.31	行政財産	舗装	一般会計	土木費	公園園費	公園管理費	東京都	杉並区	〇〇〇	3丁目	アスファルト敷	1,058.00	m ²	2,759,504円	2,235,198円	H21.1.14	10年	9年	10%
32	工作物	〇〇局	〇〇公園緑地事務所	管理課	017-XXX	〇〇〇公園	03-XXX	〇〇〇公園ソーラー照明灯	H22.3.31	行政財産	照明装置	一般会計	土木費	公園園費	公園管理費	東京都	江東区	〇〇〇	8丁目		2.00	基	2,682,832円	2,253,579円	H20.11.19	15年	14年	10%
33	工作物	▲▲局	▲▲部	計画課	017-XXX	▲▲市▲▲町一般環境大気測定局	03-XXX	▲▲市▲▲町一般環境大気測定局	H17.4.1	行政財産	雑工作物	一般会計	環境費	環境保全費	環境改善費	東京都	小平市	▲▲▲	2丁目	コンクリート造	1.00	個	1,245,000円	84,038円	S48.3.31	40年	3年	10%

財務諸表監査

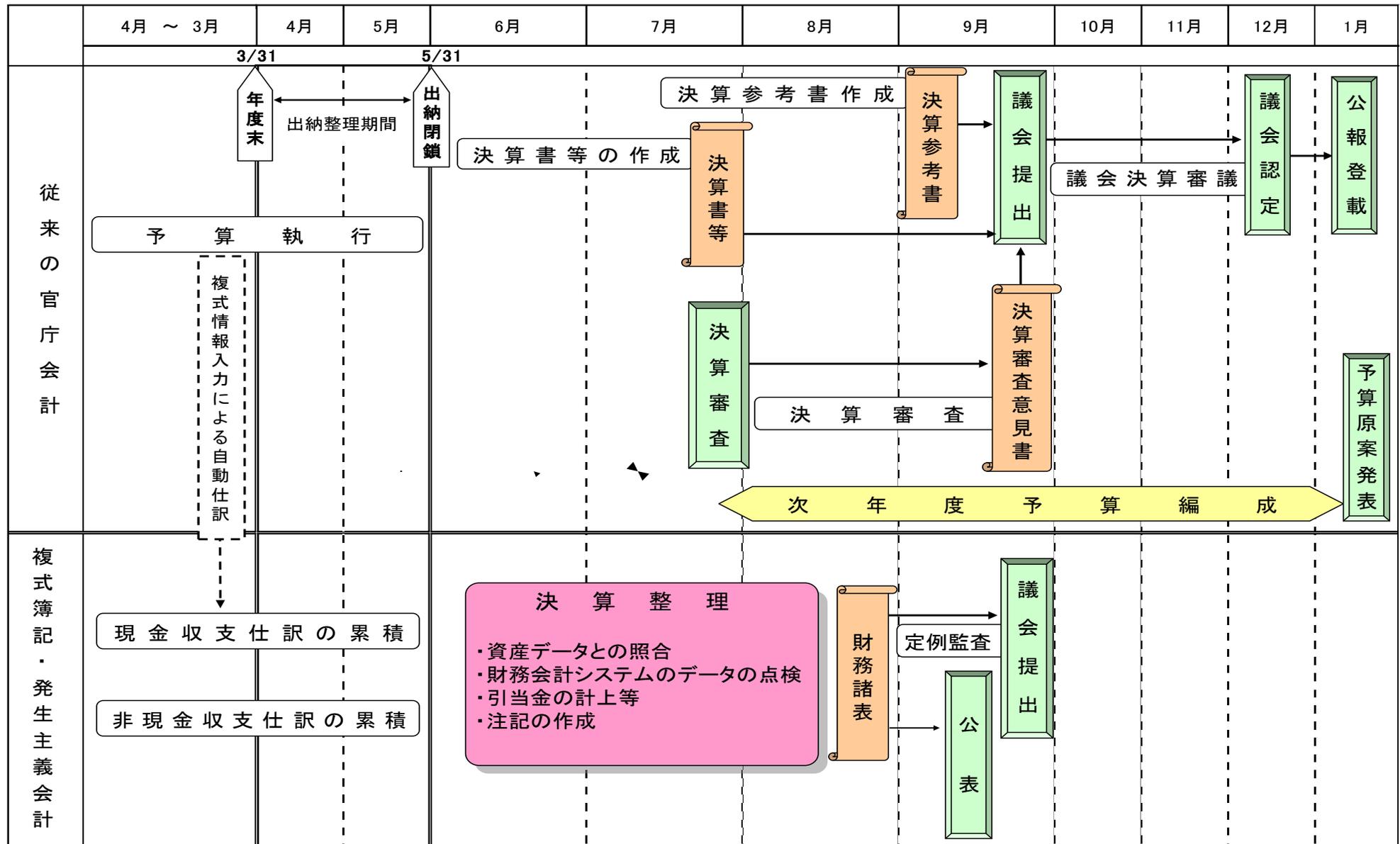
東京都の新公会計制度

～財務諸表監査～

地方自治法第199条（事務の執行及び経営に係る事業の管理についての監査）を根拠とした監査（定例監査）の実施



財務諸表の議会提出までの流れ



導入の成果と課題

新公会計制度導入の成果

①説明責任の充実

「東京都決算参考書（財務諸表）」、「東京都年次財務報告書」の議会への提出、HP上での公表

②マネジメントへの活用

庁舎管理の効率性や、事務所などの改築などの事業評価への活用

③債権管理、財産管理の適正化

東京都債権管理条例、財産の処理基準の策定により適正化を実施

④職員の意識改革

「局別財務諸表」「事業別財務諸表」の作成による局事業へのコスト意識の醸成
個別の債権や資産の管理の重要性を個々の職員が認識

運用における課題と対応

① 定期的な基準の見直し

東京都会計基準は企業会計基準を多く参考にしており、実務上の実例に対応する形で、継続的に見直す必要

② 台帳などの精度向上

単式簿記に基づく台帳も、実際には誤りがあり、これを検証するためには、日々の複式仕訳により蓄積された会計情報との照合が不可欠

③ 人材育成

都では3年程度で人事異動が行われるため、新公会計制度に習熟した経理担当者の不断の育成・確保が課題

定期的な基準の見直し

○会計基準委員会の設置

・東京都会計基準などの継続的な見直し

貸倒引当金の計上方法の見直し／有価証券及出資金の減損処理に関する実務指針／販売用不動産に関する実務指針／財務諸表作成要領の点検 ……
など

・年4～5回必要に応じて開催

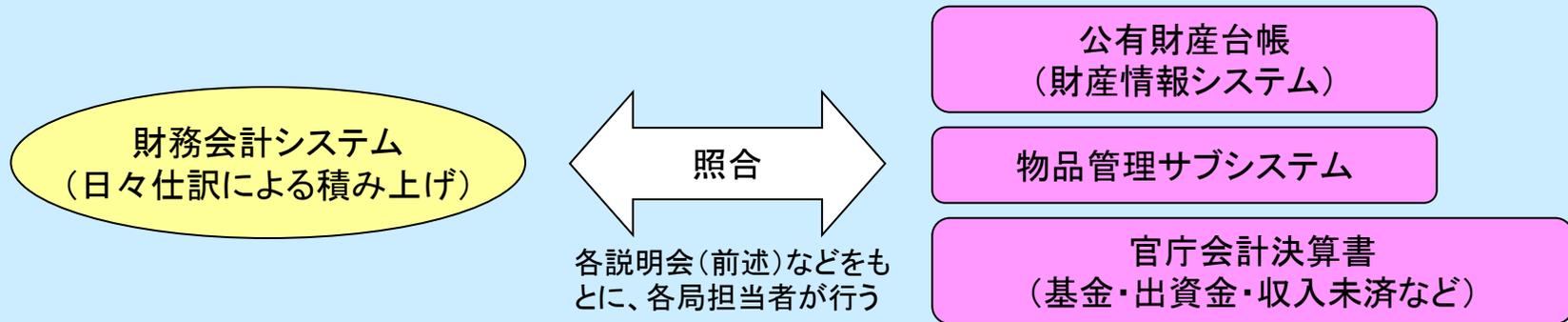
・公認会計士3名、都職員1名の4名で構成

【参考】東京都会計基準委員会設置要綱

第1条 東京都会計基準の継続的な見直しその他複式簿記・発生主義による会計手法に係る調査審議を行うため、東京都会計基準委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

台帳などの精度向上

○ 財務会計システムと、公有財産台帳等との照合 (内部統制システムの整備と向上)



- ・ 新公会計制度導入直後は、総勘定元帳(複式簿記の仕訳の累積)と台帳などとの金額に大きな誤差

平成18年度の過年度損益修正額: 約2,486億円(総資産 約29兆6,533億円)

- ・ 日々の複式仕訳の情報の蓄積により、一件別の誤差特定が可能

平成21年度の過年度損益修正額: 約95億円(総資産 約31兆7,916億円)

○ 単式簿記により作成された財産台帳を財務諸表に反映させるだけでは、正確性と検証可能性が担保されない

人材育成

○財務諸表説明会（6月初旬）

出納閉鎖直後、各局の経理担当を対象に、台帳との照合作業、決算整理仕訳の手順、議会への資料提出までのスケジュールなどを説明

○財産・物品照合作業説明会（4月下旬）

決算の前段階として、各局の財産・物品管理担当者や経理担当者を対象に、財務会計システム上の数値と、公有財産・重要物品の台帳上の照合方法を説明。
平成21年度決算からは、建設仮勘定の照合についても説明を追加。

○会計実務研修（年5回）

各局の経理担当者を対象に、官庁会計（単式簿記）の会計実務研修にあわせて、新公会計制度の概要や日々の会計処理の実務を指導。同内容の研修を、通年を通して行い、できる限り多くの経理担当者に新公会計制度の理解を促す。

○複式直接検査（11月～2月、50部署程度）

会計管理局の検査員が、直接、各局の事業所などを訪問し、日々の会計処理が「東京都会計基準」その他関連要領、マニュアルなどに準拠しているかどうかをチェック。同時に、複式簿記についての啓発を行う。

年間50部署程度を検査し、数年かけて都の経理担当部署全ての検査を行う。